

平成18年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成18年5月23日(火)
開会 午後2時03分 閉会 午後2時56分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 大 後 みき子
委 員 宮 田 清 蔵
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 学 校 教 育 部 長 村 野 正 男
学校教育部参与兼教育庶務課長 二 谷 保 夫
学校教育部副参与兼学務課長 富 田 和 明
学校教育部副参与兼指導課長 大 町 洋
総 括 指 導 主 事 中 村 豊
学校教育部副参与兼教育相談課長 長 澤 和 子
生 涯 学 習 部 長 名 古 屋 幸 男
社 会 教 育 課 長 宮 寺 勝 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 東 原 隆
保 谷 公 民 館 長 相 原 昇
中 央 図 書 館 長 小 池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白 井 清 美
教育庶務課庶務係主事 山 本 敏 彦
- 7 傍聴人 0人

平成18年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成18年5月23日(火) 午後2時～

会 場 市防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第22号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則

第3 報告事項 (1) 平成17年度西東京市立小・中学校卒業生の進路状況について
〔指導課長〕

(2) 平成18年度西東京市教育委員会研究奨励事業について
〔指導課長〕

(3) 平成17年度学校訪問教育相談事業について〔教育相談課長〕

(4) 平成17年度「スキップ教室」中学卒業後の進路について
〔教育相談課長〕

(5) 平成18年度公民館事業計画について 〔保谷公民館長〕

(6) 平成18年度図書館事業計画について 〔中央図書館長〕

(7) 平成18年度菅平少年自然の家事業計画について
〔社会教育課長〕

第4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 1 8 年第 5 回定例会
(5 月 2 3 日)

午 後 2 時 0 3 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成18年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第22号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第22号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、についての提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、多摩地域における電話番号の市外局番及び市内局番が平成18年4月29日から変更されたことに伴い、西東京市図書館設置条例施行規則中に記載されている図書館の電話番号を変更させていただくため、本委員会に提案するものでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第22号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、については原案のとおり可決承認されました。

竹尾委員長 日程第3 報告事項に移ります。

報告事項につきましては7項目ありますが、それぞれ御説明をいただきまして、報告が終わり次第、質疑については一括して行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

報告事項(1)平成17年度西東京市立小・中学校卒業生の進路状況について。

大町指導課長 それでは、5月1日に学校基本調査により小・中学校の児童・生徒の進学・進路状況がまとまりましたので、御報告いたします。

お手元に資料がございますので、恐れ入りますけれども、御覧ください。

まず、小学校児童の進学状況について説明いたします。卒業児童数は1,548名、そのうち、校区内の公立中学校に進学した者が1,195名、校区外の公立中学校に進学した者が53名でございます。また、市外の公立中学校に進学した者が17名、国立の中学校が10名私立の中学校が247名、都外の中学校が18名、その他が8名でございます。今年度から始まった特色としましては、都立中学校への進学者が出てきたということが本年度の特色でございます。

続きまして、公立中学校の進路状況を説明いたします。卒業生数は1,255名、そのうち都立高校へ進学した者が806名、国立の高等学校が8名、私立の高等学校が372名、都外の高校へ進学した者が40名、専修学校が11名、就職が9名、その他が9名でございます。その他の内訳としましては、ここに記載してあるとおりでございます。

以上で報告を終わります。

竹尾委員長 報告事項(2)平成18年度西東京市教育委員会研究奨励事業について。

中村統括指導主事 それでは、平成18年度の西東京市教育委員会研究奨励事業におきます。研究指定校・奨励校・教員グループの御報告をさせていただきます。

お手元の資料でございますように、まず、研究指定校でございますが、2年目の学校が2校、昨年度から引き続き中原小学校、向台小学校が指定校として研究に取り組んでおります。本年度、西東京の教育計画(教育プラン21)を受けまして、次に、1年目校という学校を6校指定させていただいております。研究の視点も、御覧になっていただければわかるように、プラン21をどう実現させていくかという視点で、小学校における教科担任制の導入または二学期制、外部評価、地域連携、施設・設備の有効活用、そして小中学校の連携した教育活動と、このような視点で1年目校を6校指定しております。

二つ目の研究奨励校は、各学校のニーズに応じた研究テーマを設定し、1年で研究をするものでございます。研究テーマ、教科・領域等も記してございますけれども、7校を研究奨励校として指定いたしました。

また、3番目に、研究奨励教員グループでございますが、これは西東京市に勤務する教員のグループが自発的に研究を進めるための研究奨励事業でございます。上向台小学校のグループで音楽、青嵐中学校のグループでイントラネット、コンピュータ関係と、このようなものを1年間で研究し、それぞれ研究をまとめ、そして各学校に啓発を図るというものでございます。

なお、後先になりましたけれども、研究指定校の発表でございますが、中原小学校、向台小学校がそれぞれ平成18年の11月22日、19年の2月9日。そして、1年目校は合同の報告会という形をとらせていただきまして、こもればホールでこの6校が一斉に集まりまして、各学校の教員または地域の方に公開していくというような方法をとる予定でございます。19年1月29日でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 報告事項(3)平成17年度学校訪問教育相談事業について。

長澤教育相談課長 これは、17年度、全小学校へ教育相談員を月2回派遣し、訪問相談を受けた事業です。その実績状況なのですが、全体で合計586件。それから、主な相談内容につきましては左側の主訴というところを御覧ください。性格・行動に関すること、これは不登校、集団不適應、いじめ、それから情緒不安定等、これらに関する主訴。それから精神・身体に関すること、言葉の遅れや神経症・同疑、それから脳器質障害等の身体に関する相談が72件。それから知的問題、学業不振に関する相談が41件。それから進路についての相談が2件。それからその他で、親子関係・教師との関係、学級経営等の教員相談、これが118件です。これは、主に相談対象は教員や保護者が相談の対象です。

それから、の方のスクールピアなのですが、これは、週1回の教育相談員と一体となって派遣をする事業なのですが、スクールピアを派遣した実績です。スクールピアというのは心理学等を学んでいる学生、大学院生または専攻した青年ということで、スクールピアとして週1回派遣をしているものです。これは延べ回数で出してあります。全体で6,016回。

それで、主な活動内容なんですけど、左側に書いてあるものです。児童集団への対応としましては3,775回。個別児童への対応としましては656回。児童についての話し合い、教員との話し合い、これが375回。活動についての話し合いが182回。それからその他の活動につきまして1,028回。合計6,016回です。

以上です。

委員長、次も続いてよろしいでしょうか。

竹尾委員長 はい、続いてよろしくお願いいいたします。

報告事項(4)平成17年度「スキップ教室」中学卒業後の進路について。

長澤教育相談課長 平成17年度適応指導教室、保谷スキップ教室、それから田無スキップ教室、2教室ありますが、この2教室に在室の中学3年生の卒業後の進路についての報告をさせていただきます。

中学3年生は両教室合わせて15名でした。そして、都立高校に行った者が1名。都立高校の定時制が2名。都立高校(チャレンジスクール)が8名。私立の高校2名、これは全日制です。専門学校が1名、これは調理師の専門学校です。それから就職で、これは家業を継いだ者が1名。合計15名です。

以上でございます。

竹尾委員長 報告事項(5)平成18年度公民館事業計画について。

相原保谷公民館長 それでは、平成18年度公民館事業計画につきましては、お手元にお配りしております資料で御説明いたします。

恐れ入りますが、表紙をおめくりください。

まず、事業方針でございますが、公民館は、「学習権を保障する公的な教育機関として」また、「学習文化活動の地域の拠点として」の役割とともに、公民館活動を通して学んだ市民の学びの輪を広げ、地域をつくる人材の育成に努めることを大きな事業方針としていただいております。事業展開に当たりましては、市の基本構想・基本計画・生涯学習推進計画等の各種の指針との整合性を図りながら地域づくりにつながる人材の育成を目指していききたいというふうに考えております。

このような事業方針に基づきまして年間の活動目標を立てております。「地域づくりは人づくり」を基本にしまして、地域課題の把握と課題解決のための中核施設としての役割を果たしていくことを活動目標としていただいております。

18年度の事業実施に当たりましては3点の事業を重点事業として位置づけております。

一つ目は団塊世代を対象とした事業の推進でございます。17年度におきましては青少年の居場所づくり等青少年対象事業を掲げましたが、それを継続しつつ18年度は団塊世代を対象とした事業の推進に努めてまいります。具体的には、これまで公民館活動に馴染みの薄かった市民を対象に平日夜間や土曜日などに講座の開催、また、高度な知識や技能を持つ団塊の世代が地域で活躍のできる機会を提供できるような事業の展開を調査・研究してまいります。

二つ目は障がい者学級の充実でございます。現在、保谷公民館、田無公民館、谷戸公民館の3館で障がい者学級を実施しておりますが、18年度も引き続き、知的障がいを持つ方の

社会教育の場として、地域社会のかかわりを通しまして社会性を育てることや仲間意識をはぐくむこと等を目的に、障がい者学級の充実に努めてまいります。

三つ目は地域づくりを考える事業の推進でございます。地域をつくる人材の育成に努めるという事業方針のもと、18年度も引き続き各館が立地や施設・設備の条件を生かした運営を目指してまいります。サークル間の交流活動やまつり事業など、市民同士が交流できる場を積極的に支援してまいります。

それぞれの館の具体的な事業計画につきましては、事業が多岐にわたっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で平成18年度の事業計画の説明を終わらせていただきます。

竹尾委員長 報告事項(6)平成18年度図書館事業計画について。

小池中央図書館長 平成18年度図書館事業計画について御説明申し上げます。

恐れ入ります。お手元の資料の1ページを御覧ください。

図書館の運営方針について主な要点を御説明いたします。

1番目の目標ですが、図書館は、生涯学習の拠点として、市民の創造的学習への援助を行い、市民が期待する図書館サービスを提供いたします。

次に、2の指針ですが、平成18年度図書館事業計画を図書館運営の指針といたします。事業計画につきましてはこの後で御説明いたします。

次に、3の重点事業ですが、10項目の中でも特に重要と考えている三つの事業について御説明申し上げます。

最初に、3番目の(仮称)保谷駅前図書館開設準備につきましては、本年の3月付でいただきました公民館・図書館施設整備の提言を受けて、今後、下半期に予定している実施設計に向けての基本計画を作成していく予定でございます。

次に、(4)の図書館事業の見直しは、図書館の管理運営方針を検討し、今後の図書館事業の見直し・改善を図るものでございます。

次に、(5)の新図書館管理システムの構築は、全庁的な情報管理システムの見直しに合わせて、平成20年4月の稼働を目指して次期図書館管理システムの構築を始めるものです。

以上、重点事業の中で本年度の3大重点事業と位置づけているものについて御説明いたしました。

恐れ入ります。2ページを御覧ください。

2ページと3ページは平成18年度の図書館事業計画をお示しさせていただきました。1番目の図書館資料の収集と保存から施設・備品の整備、利用者と情報の安全管理といった全部で17項目の事業を計画しております。内容についての詳しい説明は割愛させていただきますが、よろしく願い申し上げます。

以上、図書館の事業計画を御説明いたしました。

竹尾委員長 報告事項(7)平成18年度菅平少年自然の家事業計画について。

宮寺社会教育課長 それでは、平成18年度菅平少年自然の家事業計画について御説明いたします。

菅平少年自然の家の事業につきましては、前年度同様、移動教室の受け入れと一般市民へ

の施設提供ということになります。移動教室の受け入れにつきましては、西東京市立の小学校全19校を受け入れて資料の予定のとおり実施する予定でございます。利用予定人数につきましては、児童に引率教員、バス乗務員などを含めて、延べ人数で3,650名を予定しております。なお、移動教室での役割として、少年自然の家の職員は、児童が安全に伸び伸びと活動できるように、現地での案内や引率教員への協力など移動教室活動の補助を行う予定でございます。

それから、次に、一般市民への施設提供につきましては、利用予定者数を、前年実績が1,988名ということなんですけど、それよりも1割強の増加の延べ人数2,250人を予定しておるところです。菅平につきましては、近隣市で構成します多摩北部都市広域行政圏の各市の市報なども活用し、利用者増を図ってまいりたいと考えております。昨年9月より広域行政圏の協議会で始めた管外宿泊施設のスタンプラリー事業、これは協議会の構成市の宿泊施設にすべて泊まると記念品をプレゼントするというような事業なんですけれども、これを引き続き行い、新規の一般の利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。施設面では、社会教育施設として利用者にとって安全でかつ快適であるように施設管理及び運営に努めていく予定でございます。

以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。ただいまの1番から7番までの報告につきまして一括して質疑を受けます。

角田委員 1番の小・中学校卒業生の進路状況で1点お聞きします。小学校から中学校への進路状況です。ここに、その他が8名で、その他の内訳の中に都立中学校(4)とありますが、今年中高一貫教育が始まったのとあわせて、この4名というのはどういう学校に行ったのか。中高一貫教育への希望者がいたのかどうか。希望者は全員入学できたのかどうか。この点をお聞きしたいんです。

大町指導課長 ここに示してあります4名は全員が中高一貫教育の学校でございます。中学校の受験者数につきましては私どもの方では把握しておりません。また、どの学校に行ったのかも私どもの方では把握しておりませんけれども、中高一貫校であることには間違いありません。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。どの項目でも結構でございます。

大後委員 スキップ教室の卒業後の進路についてなんですが、都立高校のチャレンジスクールに8人行っていますが、これはどういう都立高校でしょうか。教えていただけたらと思います。

長澤教育相談課長 チャレンジスクールですね。都立世田谷泉高校、都立大江戸高校、都立桐ヶ丘高校、それから都立六本木高校、以上です。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

大後委員 はい。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 研究奨励事業についてなんですが、これは、そういうことをやると予算とかそういうのはつくんでしょうか。

中村統括指導主事 これは、奨励事業の交付金要綱がございまして、それぞれの、例えば、中原小には、2年目の学校には幾ら、1年目の学校には幾らと。それからまた、2番の研究奨励校には年間幾らというような形で要綱を示して交付金を出しております。

宮田委員 大体幾らぐらい出しているんですか。

中村統括指導主事 まず、下の方から参りますと、3番の奨励教員グループでございまして、これは年間5万円。2番の研究奨励校、7校でございまして、これは年間10万円。それから、研究指定校の方でございまして、2年目の方は中原小、向台小ともに本年度は各50万円でございます。それから、1年目校でございまして、これは、やや組み合わせによって金額が異なりますが、例えば、本町小学校、保谷中学校、これは小中連携でございまして、ここは年間合わせて30万円。それから、谷戸、そのほかの学校には年間20万円というような予算づけで、これはまた2年目になると交付予算が変わってまいります。

以上でございます。

宮田委員 わかりましたが、大体このぐらいのお金で十分研究ができると。十分というか、まあ仕方がないのかもしれないんですが、そういうことですか。

中村統括指導主事 2年目の中原小、向台小は、特に2年目は50万円ということで予算をつけておりますが、これは各学校が独自で発表会を行っていただくと。これにかかわって作成する資料とか研究費はこのぐらいかかるのかなというふうに認識しております。

ただ、1年目の方でございまして、6校に関しましては、先ほど述べました合同報告会という形で、場所、司会進行、それから資料づくりとも事務局の方で行うということで、かなり単価を下げておりますけれども、十分これで対応していけるのかなというふうに考えております。

以上です。

宮田委員 もう1点。例えば、向台小学校の「いのちの大切さを学び、いのちを輝かせる子どもの育成」、大変すばらしいんですが、具体的にこれはどういうことをやっているんでしょうか。

中村統括指導主事 向台小学校は、まず基本に道徳の中の生命尊重のところを中心に進めております。それとともに、人間関係のあり方とか、それから家庭生活での人とのかかわり合いとか、または動物・生命愛護とか、そのような形で、一つ柱を「いのち」に設けながらもすべての教科にそれが通じるんじゃないかという授業実践を発表する予定でございまして。

宮田委員 動物を飼って、そしてそれをケアすることによっていのちの大切さを学ばせようということですか。

中村統括指導主事 それも一つの一面でもあるというふうに認識しております。

宮田委員 これは発表会が2月9日にあるわけですね。大変いい言葉が書いてあるんですが、具体的内容が難しいような気がして興味を持ちました。ありがとうございました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 よろしいですか。

竹尾委員長 はい、どうぞ。

宮田委員 次の訪問教育相談事業なんですけれども、大体3回プラスアルファぐらいの感じ

がするんですね、353に1,151ですから。全体を見ても586に1,934ですから3点幾つかという感じだと思うんですが、1回の時間と、それから、相談員が月に2回各学校に行っているわけですね。それが19校であるというとなんか短いのかなとかいうイメージを持つんですけども、その辺は具体的にどのぐらいの時間でどういうふうな決着を見ているんでしょうか、平均的で結構なんですけど。

長澤教育相談課長 1回の相談の時間は約50分程度です。それから、確かに、月2回の派遣という派遣回数と、派遣の時間なんですけど、午後の時間で1回は2時間半から3時間ぐらいなんです。それで、やはり、委員がおっしゃるように、回数も少ない、派遣時間も少ない、それから相談の複雑化があるということで、18年度は、下の の方のスクールピアというのがありますが、17年度までは、スクールピアが週1回7時間学校に行きまして、スクールピアと相談員がペアになりまして、スクールピアから聞いた情報を相談員と連携をするという形で補ってきました。それでもやはり、相談の困難性、専門性の必要性ということで、18年度からは、スクールピアを廃止しまして訪問相談1本にしまして、小学校訪問カウンセラー事業としまして毎週約1回教育相談員を派遣。それから時間も、給食の時間から入るということで4時間というふうになんかふやしました。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 よろしいですか。

竹尾委員長 どうぞ。

宮田委員 そうしますと、子どもさんはクラスに参加しないで相談をしているということになるわけですか。

長澤教育相談課長 休み時間とか、それから終わってからとか、予約カードを入れてもらいまして予約をしまして、授業に差し支えない授業時間以外で相談を受けております。

宮田委員 これによって、不登校、集団不適應、そういったようなものが、件数と延べ回数が書いてあるということは、これはうまくいったというふうな表なんでしょうか。

長澤教育相談課長 不登校とかにつきましては、不登校がぐっと継続して減っていくとかそういうものはなかなか これは抜本的に具体的なものを講じていかないといけないというふうに思っておりますが、相談だけで不登校が減るとか集団不適應がなくなるとか、なかなかこれだというものはないんですが、やはり、私どもはきめ細かい相談の対応をしているそれから、行っている者は臨床心理士の有資格者を派遣していますので、その点では専門性ということで対応をしております。

宮田委員 よく医者が地域にできると患者がふえると言うんですね。それは隠れていた者も。それで、今度ふやしていただくと、だからこれがぐっとふえる。ふえても私は構わないと思うんですが、結果的に不登校が少なくなったり集団不適應とか情緒不安定等がなくなれば、そのほかにもここに書いてあることがみんななくなれば大変結構だと思うんですが、多くすると減るということなんじゃないかな、やっぱり自然と。

長澤教育相談課長 確かに、件数的に言いますと、16年度と17年度の比較の中では、全体の相談、この学校訪問だけではなくて相談課全体の相談のトータルで見ますと、件数的に

は本当にそんなにふえてはいないです。ただ、一つの件数の複雑化というか、やっぱり周りの背景が非常に複雑化してしまっていて、理由がこれだけだというようなものがなくなってきています。非常に身体的なものもふえていますし、それから、性格・行動に関するものもふえているというので、私どもは、先ほど出ました連携の医療機関につないだりとか、それから児相とかいろんな関係機関につながりまして、少しでも解消の方向に、安定の方向に行くように努力をしているところです。

宮田委員 大変私は結構な話だと思うんですね。最近痛ましい事故を中学生が起こしているというのがたくさんありますけれども、こういうので未然に防がれるとしたらすばらしいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

大後委員 今のと関連するんですけれども、18年度から少しこの相談体制が変わるというお話でしたが、より中学校のスクールカウンセラーの制度に近づいたということなんでしょうか。その特に変えようという何か理由があったんでしょうか。

長澤教育相談課長 そうですね、大後委員のおっしゃるとおりで、小学校にも中学校同様のスクールカウンセラーの配置をという声がこの間ずっとありまして、そして、それに少しでも近づけるようにということで、スクールピアを廃止して一本化をしまして、そちらに特化をしたというようなことです。名称も「小学校訪問カウンセラー」というふうに改めました。

大後委員 これは西東京市だけの動きですか。

長澤教育相談課長 この名称はさまざまですが、26市中同じようなものをとっています。名称は「心の相談員」だとかいろんな名称がありますが、また、派遣回数もさまざまです。それから、週1回というのが一番多いのかなというふうに思いますけども、中学校と同じように1回が8時間とかそういう形のところもありますし、それは各市さまざまです。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 極めてこういうのは今後子どもさんをケアするのに大事だと思うんですが、全く話は違いますが、こういうことを変えるのは教育委員会の仕事の中には入らないんですか。要するに、名前を変えて充実するということに関することは教育委員会でディスカッションするマターではないということなんでしょうか。 いや、さっきの、極端なことを言うと電話番号を変えることよりもこっちの方がはるかに私は大事だと思うんですね、内容的にですよ。だから、電話番号なんかは教育委員会なんかにかげずに変えてもよろしいんじゃないかということですが、こういうことこそ5人の知恵プラスアルファでいろいろとディスカッションして、よりいい方向に変えるなら変えるということなんです。

村野学校教育部長 まさに御指摘のとおりだと思います。教育委員会事務局といたしましては、継続的にこういった教育委員会で実施している事業については御報告をさせていただいて、その際に御質問やら御意見を伺うようにしておりまして、そういったものを次の年度というんでしょうか、あるいは改正の際には反映させていきたいということで、そういう視点もございまして報告をさせていただいているということで、大変重要なことだと思いますので。

先ほど相談課長が申しあげました名称も変えた。「学校訪問カウンセラー」というふうな名称にもしたんですが、やはり、市民から見たときに本当にわかりやすい事業ということ

で、今までは学校訪問教育相談員、そしてスクールピアという2本立てでしたものが、中学校では中学校のスクールカウンセラーという名称でございますので、それに合わせた形で名称も変えさせていただいたということで、こんなことも通常の定例会の中での御意見を踏まえての名称変更というふうに私どもは受けとめております。

大後委員 今のことですけれども、これは私もさっき思ったんですが、18年度から変わりましたと伺ったときにやっぱりえっと思ったんです。これは名称の変化だけの問題ではないと思いますので、これこそさっき先生がおっしゃったようなことになるのではないかなと私も思います。

宮田委員 いや、いい方に変えたと思っていますよ。変えたことよりも、どちらが大事かというところの内容の方が大事なので、こういうのも入れていただきたい。

それから、前のはルールに従ってやっているんだから、これも今のところはやらざるを得ないんだらうとは思いますが、これもね。

竹尾委員長 じゃあ、私に意見を言わせていただきますと、ちょっと日ごろ、この1年間ここに座っているいろいろ運営をしてきた経験から希望をちょっと持っているんですが、それは、手続的なことは教育委員会規則に載っているから、それはある意味で、条例とか規則とか、そういうものを変えたり、例えば、言葉が変わるとかささいな、内容は変わらないのに、今電話番号が0424が042になって4はこっちへ行ったと、こういうのは手続論なんですね。こういう手続論はやらざるを得ないというのは簡単にやってしまえばいいんですが、本当は、事務方の人たちはいろいろ常日ごろ仕事を持っているから忙しいと思いますが、今日奨励等の問題で宮田委員が御質問をしてくださったんですが、指導課、公立学校、学校の方の教育の内容というんですか、指導はあちらがやっていますので、そういう指導課の先生たち、指導主事さんたちと教育委員会で委員といろいろ話をする機会を設けるとか、今言ったようなこういう相談業務をどういうふうにやっていくかということですが、今、いみじくも宮田委員がいい方に行っているということをおっしゃってくださったから結構なことなんです、そういう議論をする機会を、せつかく月に1遍教育委員会がございまして、そういうところでも、今日は審議事項よりは報告事項の中に重要なことがあったので、その中で議論を深める機会をこれからこの委員会の運営の中に持っていきたいと思っておりますので、御協力を願いたいと思っております。

角田委員 西東京市の公民館事業の一つで、重点事業の中の2. 障がい者学級の充実ということについてちょっと具体的に伺いたいのですがね。

相原保谷公民館長 障がい者学級の充実ということでございまして、現在、保谷公民館、それから田無公民館で実際に事業をやっております。ただ、ここでは谷戸公民館で実際には事業を打ち立てておるんですが、今のところ実際には具体的な事業は実施されておりません。したがって、今後、谷戸公民館で障がい者学級をどういうふうにしたらいいのかということに重きを置いて事業を進めていきたいというふうに考えておまして、これについては公民館といたしましても非常に重要なことだということを認識しておりますので、ここに挙げてあるということでございます。

角田委員 計画はこれからということですか。重要さは認識しているが、計画はこれからだ

と。

相原保谷公民館長 保谷公民館で行っている事業あるいは田無公民館で行っている事業と別の内容でできないだろうかということは今模索しているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

大後委員 今の重点事業の1の方ですが、団塊世代を対象とした事業の推進というところでその下の文章を読んでいきますと、「馴染みの薄かった市民を対象に、平日夜間や土曜日などに講座を開催します。」とあるんですが、団塊世代を中心としていくのなら、これからはむしろ平日の昼間とかの方が重点的になってくるんじゃないかなと思ったんですが、これはその段階的なことでしょうか。

相原保谷公民館長 おっしゃるとおりでございまして、団塊の世代の人たちはまだ勤めているというような人たちが多くございますので、今は一応土日の方に重点を置いているというところでございます。いずれそういう人たちが戻ってきたときには地域の資源となりますので、そういう方々も利用したりあるいは参加していただく、いわゆる教える立場になっていただいたりというようなこともありますので、そういうときには、その状況を見まして、土日ではなくて平日の方にシフトしていきたいと思っております。

以上でございます。

大後委員 そうしましたら、やはり、それっという前に取り組んでおこうという、そういう感じですね。 わかりました。

宮田委員 具体的にどんなことを考えて、 今、この表を見ていたんですが、どこかがよくわからないんです。

相原保谷公民館長 具体的には、保谷公民館でいきますと、「西東京の歴史を歩く」という講座があるかと思うんですが、それを対象にしておくということです。また、田無公民館におきましては具体的に「団塊世代のための講座」というふうに名づけております。芝久保公民館におきましても「団塊世代対象講演会」というようなことでございます。

宮田委員 どういうことをやるんでしょうか。「団塊世代のための講座」では、「地域デビューのイロハを学ぶ。」と書いてはあるんですが。

相原保谷公民館長 具体的にはこれから、これも計画ですので、こういうことを前提に、実際には講師を選定いたしまして、内容をどのようなものにしたらいいのかということは今後詰めて実施していくということでございます。ここでは計画ということで、具体的な内容というのはまだこの段階では決定されておられません。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

大後委員 あと、希望なんですけど、図書館の事業計画の中の10番の地域・行政資料サービスの推進というところなんですけれど、私は主に図書館で教育委員会関係、教育行政関係を注目して見てくるんですが、ちょっとこここのところまだ整備は整っていないなという感じがすごくするんです。これは教育委員会の方から資料を用意してお届けするのか図書館の方が収集して下さるのか、どちらなのかなと思ひながら……。

小池中央図書館長 済みません、お答えしなくちゃいけないんですが、その前に御質問いた

しますけれども、どのあたりがそろっていないという感じをお持ちですか。

大後委員 項目別に分かれていなかったり、ばらばらばらとなっていたり、せっかく平成8年度のあるのに次が12年度でほんと飛んじったりとか、そういうふうなのがそろっていないなと思いますが。

小池中央図書館長 2階の資料室を御覧になってですか。

大後委員 資料室じゃなくて、普通の棚の書架のところですか。

小池中央図書館長 中央図書館のですか。

大後委員 はい。

小池中央図書館長 二つお答えいたしますけれど、まず、資料はどのように収集しているかということですが、国会図書館の納本制度というような大げさな話ではありませんけれども行政全体の中で、図書館に各部署は資料を編集・発行するたびに10部以上の、これは寄贈じゃなくて移管というんでしょうか、移管をするような取り決めができておまして、ですから、自動的に資料が入ってくるような仕組みが今既にできております。

それから、二つ目のお答えをしますが、中央図書館の2階の地域・行政資料室は、保存を大きな目的としながら、これは永久保存ですが、なおかつ、来室された方にその場でまとまった資料を提供するというような機能を持っております。それで、それとは別に、なかなか2階には足を運ぶということがありませんので、その中の主な資料につきましては郷土資料コーナーという形で資料をそろえております。郷土資料コーナーは、ですから、保存が本来の目的ではなくてお借りになれる。そんなことがありまして資料がかなり流動的に動いておりますので、そのような印象を持たれたのかなと思いますが。置き場所で中身が大分違うということをお認めしていただきたいと思っております。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

大後委員 はい。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。何かございますでしょうか。

大後委員 今すぐじゃなくていいんですが、このところ市内にも外国籍の方というんですか、外国出身の方がふえてきていると思うんです。その場合に、言語の壁があってもなかなか保護者とも意思が通じない、疎通し合わなくて問題が起きているという話を聞きますが、西東京市では日本語がうまく話せない保護者に対して何か特別な対策とかをとっているのかなというふうにちょっと思っていますので。この次でもいいんですけど。

村野学校教育部長 学校では、帰国子女に対して、外国籍も含めてなんですが、日本語適応教室というのを設けてまして日本語の勉強を基本的にやっていると。体制は整っています。それで、あとは中身の問題かなと思っておりますので、ちょっと調べさせていただきたいと思っております。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

大後委員 はい。

竹尾委員長 今のは外国人の大人というのかな、そういう意味かな、大後委員のお話は。

大後委員 子どもさんにはもちろん学校で対応をいろいろしていらっしゃると思ったので。

竹尾委員長 学校はあれかね……。

大後委員 それに、現実にそういう困ったことが余り起きていなければいいんですけど、何か行き違いがあったりしているかなと思ったので。

村野学校教育部長 行政資料がここ数年かなり外国語、特にハングル語、中国語、英語、このあたりを中心に、例えばごみの収集の方法あるいは市民の便利帳とかいろんな形で、最近そういった行政資料については日本語以外の重立った外国語、これで2部作成したり、あるいは右側が日本語で左側が外国語であったり、それぞれ工夫しながらやっております、その所管は生活文化課というところなのですが、外国人に対する行政のPRといいますか、情報伝達に関することについては一応対応はしているということです。ただ、それは所管課によって多少やっぱり温度差があるかと思いますが、特に、日常生活にどうしても必要なごみの問題とか、市民課、このあたりについては特に力を入れておりますし、生活文化課にも市民課にも外国語が話せる職員がおりますし、例えば、特定の課で外国人が直接お越しになって日本語がしゃべれない、そういう場合についてはすぐ生活文化課の方から外国語を話せる職員が呼び出されてそこで対応しているということで、そういった外国人に対する視点というのは持っているかと思いますが、ただ、温度差は若干あるかなと思います。

大後委員 それと、あと、学校の現場で保護者としての関係がうまくいっているのかなという心配があったものですから。

竹尾委員長 具体的に何かそういうトラブルとかというのはあったんでしょうか。

村野学校教育部長 これはレアケースかなと思いますが、やはり保護者の外国人でなかなか日本語が通じない方がいらっしゃる。そういう場合、地域のボランティアの方が一緒についてきて学校の担当の教員とあるいは校長とお話をしているとか、そういうようなケースも聞いております。ただ、それが制度化されているのかということ、なかなか現状ではまず難しいという状況でございます。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

大後委員 はい。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

それでは、その他の項目も終わらせていただきます。

以上をもちまして平成18年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 5 6 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署名委員